

車輪脱落事故防止を推進しました

～道央自動車道苫小牧東インターチェンジにおいて啓発～

国土交通省では、近年、大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあることから大型車の車輪脱落事故防止対策をさらに推進するため、今年2月に「大型車車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」を設置し、車輪脱落事故の要因・調査・分析を進めるなど、様々な取組※1を実施しているところです。

その一環として、北海道運輸局では北海道警察及び東日本高速道路（株）北海道支社が下記において実施した車両制限令等違反車両への合同取り締まりに併せて、車輪脱落事故防止の啓発を実施しました。

記

実施日時：令和4年6月2日（木）13時00分～15時00分

実施場所：道央自動車道苫小牧東インターチェンジ（苫小牧市植苗）

実施機関：NEXCO 東日本北海道支社

NEXCO 東日本北海道支社 北広島車限隊

北海道警察

北海道運輸局

実施結果：車輪脱落事故防止啓発 16台

【啓発の様相】

札幌方面に向かうトラック車両を対象に、ホイール・ナットの緩みを確認するとともに、運転者に対して、確実な日常点検の実施と定期的なホイール・ナットの増し締め的重要性について、周知徹底を図ったところです。

引き続き、北海道運輸局では関係機関と連携し、車輪脱落事故防止に取り組んで参ります。



啓発の様子



打音検査の様子

※1 国土交通省ホームページ（ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故）

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>



〈問い合わせ先〉

北海道運輸局自動車技術安全部整備・保安課 中村・吉田

TEL：011-290-2754 FAX:011-290-2705